

# 令和5年9月定例会一般質問

通告2

**質問** クーリングシェルターの運用を

**答弁** 必要性などを判断し検討を進めます

まつむら やすひろ  
18番 松村 康弘 議員

## 【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。このたび3点の質問を準備いたしました。

1点目でございます。クーリングシェルターの運用についてお尋ねいたします。この演説草稿を準備している8月22日現在、北海道は真夏日を連続32日、記録しています。

天気予報についても、よく熱中症警戒アラートという言葉聞き、日本地図に赤いマーキングがなされる日々が続いています。

さて、今から5年ほど以前の夏でしたでしょうか。その頃、クーリングシェルターという言葉はございませんでした。しかし、その夏もとても暑く、夜も寝苦しく、私は中標津町として猛暑シェルターを設けて、冷房を持っていない人たちの救済にあたるべきではなかろうかという質問をいたしました。あまりの酷暑に自治体として手を打たなければならぬのではないかという提起でした。しかし、当時は国における助成もなく、町としてこれらの施設を整備するお金もなく、私の質問は問題提起だけで終わってしまいました。

ところが、同じ時期に国内の自治体において、自ら考え、先進的な取組を行い、ついには今般、国がこれを支援する法律が整備されることとなったのであります。気候変動適応法が改正され、市町村が冷房設備を有する等の要件を満たす施設、例えば公民館、図書館、ショッピングセンター等を指定暑熱避難施設、クーリングシェルターとして指定し、特別警戒情報発表期間中、一般に開放するというものであります。

熱中症による死者は、防災白書によると自然災害による死者数の数を大きく上回り、この夏、国連のグテーレス事務総長が指摘したように、地球温暖化は地球沸騰化へと進んでいるという指摘がなされており、我が町は北海道の最冷涼地域にあると言いながら、この夏、熱風の吹きすさぶ中、救急車のサイレンを頻繁に聞くと、しっかり体制を整備する時期なのではなかろうかと提起する次第でございます。



おりしもお盆の終わった8月24日、ついに道内全域に熱中症アラートが発表されました。近隣の美幌町では、冷房設備のある公民館をクーリングシェルターとして開放して、町民の避難を呼びかけるニュースをテレビで見ましたが、我が町においても、しっかりと情報を集め、町民の暑さに対する対応の実態を調査して、政策化することが求められているのではないかと申し上げまして、1問目の質問といたします。よろしくお願いたします。

**【答弁：町長】**

松村議員御質問の、クーリングシェルターの運用について御答弁申し上げます。

本町では本年、猛暑日こそありませんでしたが、真夏日が17日間記録されておりました。また8月24日には釧路根室管内では、2021年の熱中症警戒アラート運用開始以来初めてとなる熱中症アラートが出され、初めて北海道全体が対象となったところであり、冷涼で比較的湿度の低い地域でありながら、熱中症対策等は大切であります。本町においては、現在、熱中症に対する注意喚起といたしまして、年1回の広報誌への記事掲載をはじめ、基準を超えた場合には即時にFMはなでの行政放送や緊急情報メール、町公式SNS、フェイスブックや旧ツイッターであるX、それからLINEへの投稿、災害対応型自動販売機電光掲示板表示などにより実施しております。

また近年では、全国的な問題となっていることから、テレビなどでも注意喚起はされていることから、危険性や対策については、広く周知されているものと思います。気候変動適応法が改正され、熱中症の対策が強化され、熱中症の施策として、熱中症警戒情報を活用し、自助や周囲の人々や地域の関係者などの共助により、あらゆる主体が熱中症予防行動をとるように促すとされており、さらには気温が著しく高くなることにより、重大な健康被害が生じる恐れがある場合には、自助・共助のみならず、熱中症特別警戒情報や指定暑熱避難施設の活用を含め、行政による公助の積極的な実施等の対策を行うとされております。

このことから、自助で熱中症予防行動をとることが基本と考えますが、熱中症弱者については、熱中症予防のための家族や周囲の人々の見守りや声かけなどの共助が行われる環境づくりに努めたいと考えております。

なお、行政による公助の部分につきましては、通告1で御質問のありました、公共施設等の冷房設備についてでお答えしましたとおり、必要性和優先度を判断した上で検討を進めてまいりたいと考えますので、御理解を賜りたいと存じます。

**【質問：松村 康弘 議員】**

はい。18番、松村でございます。阿部議員の質問に対しても、公共施設等の冷房設備について、必要性和優先度を判断した上で検討を進めてまいりますという御答弁を歓迎するものではございます。しかしながら、今現在、うちの町には、例えば図書館の南側に共生型交流センターありまして、そこに冷房はついております。それから、介護予防地域支援事業として運用されている、総合福祉センターの玄関に入って左側のところにも冷房はついております。町民が使う様々な施設において、既に冷房が設備されている部分があるのですけれども、これらに対してアナウンスメントがまだ及んでいないと思います。クーリングシェルターとしての運用をしていきますという積極的な情報発信が求められるときではないでしょうか。

それからもう1点。先ほど厚生常任委員会を代表して、代表質問がございましたけれど、町内会の強化のために、特に公営住宅とかに隣接している町内会館、これらを優先して冷房設備を付与していくことは、多くの町民の福祉に貢献することと同時に、町内会の加盟に関わる意識についても変化を及ぼすものではないかと思えます。優先順位は高いのかなと思えます。その辺ぜひとも御検討いただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

**【答弁：町長】**

クーリングシェルターの運用についてということですので、既についている施設につきましては積極的な利用ができるように広めていきたいというふうに考えているところであります。

なお、公共施設につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、予算の都合上もありますので、緊急度それから必要度ですね、しっかりと見極めた上で設置してまいりたいと考えております。以上であります。

**質問 東小学校の天窓に遮熱塗装を**

**答弁 御意見も参考に良好な学習環境を目指してまいります**

まつむら やすひろ  
18番 松村 康弘 議員

**【質問：松村 康弘 議員】**

18番、松村康弘でございます。2点目の質問でございます。東小学校の天窓の遮熱塗装についてお尋ねいたします。

さてこの夏の猛暑により、他の自治体においても、学校施設に冷房を設置しなくてははい

けないのではないかという議論が聞こえてまいります。表題の東小学校でございますが、天窓の大きさが中標津中学校と比較して大きすぎ、冬季間、ガラス面で冷やされた空気が下降してくる、いわゆるダウンドラフトにより吹き抜け空間の居住性が大きく損なわれると、設計時に主張いたしました。しかしながら天窓の面積は縮小されることなく、代わりに吹き抜けを囲う手すりにパネルヒーターを敷設して、下降流を防ぐ形の対応となりました。

しかるに、その後、夏に直達日射量があまりに大きく、室内温度が急激に上がることが報告され、天窓のつまに排気用の換気扇を設置して、夜間予冷を実施しました。しかしながら、この夏の気温上昇は夜間の予冷では追いつかないことがあらわになってきています。

いよいよ冷房の設置がテーマになるんですが、それにしても、この天窓の直達日射量を軽減しなければ、温室をつくって冷房しているようなもので、設備の有り様が非常に課題となる可能性があります。最近、直達日射量を低減するガラスに対する遮熱塗装が注目され、テレビでも取上げられています。まずは天窓にこれを施して冷房負荷の軽減を図ってみてはいかがでしょうか。

次に校舎の窓面に1階から3階まで敷設されている白いブレードについても疑問を呈します。太陽が窓面に対して一定の角度になった際に、反射光を取り入れる仕組みであると理解いたしますが、先般、新築になったばかりの幕別町の新庁舎を視察する機会がございましたが、南西方向の窓面に対して、やはり垂直にブレードが施されておりました。しかし、その仕上げ素材は外壁と同じレンガ色のタイルであり、受光した太陽光は熱となって対流で取り除かれ、室内に侵入する割合は少ないと思われました。この東小学校の白いブレードについてもしっかりと検証すべきではないでしょうか。

この際、北海道総合研究所に協力いただき、遮熱塗装の選定などについてもアドバイスをいただいて、現時点における最善を尽くされるべきではないでしょうか。教育長よろしく御答弁お願いいたします。

#### 【答弁：教育長】

松村議員御質問の東小学校の天窓の遮熱塗装について御答弁申し上げます。

議員のおっしゃいますとおり、今年は特にですが、異常気象とも言える猛暑日が全国的に続いており、当町も例外ではなく、猛暑が続き異常な暑さとなった状況であります。

そのため、夏休み明けの連日の暑さに対する熱中症対策の1つとして、熱中症警戒アラートの周知なども含め、総合的に判断した上で、午前での繰上げ下校や臨時休業などの措置をとったところでございます。

学校は児童生徒が長時間過ごす場所でありますことから、熱中症対策はもとより、安全安心が確保されるよう快適な教育環境確保のための整備は重要であると考えております。

今後、今年の夏を含む気温データや学校の実情を踏まえ、長期的、短期的な視点に立って、ソフト、ハードの両面から気象状況の変化に応じて必要な対応を検討していくとともに、松村議員からいただきました、貴重な御意見も参考にさせていただき、子どもたちの良好な学習環境を目指してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

**【質問：松村 康弘 議員】**

18番、松村でございます。学校の冷房装置を付加していくことは、今後必然であろうと思います。しかしながら、東小学校の場合は天窓が温室のような効果を果たしているということを考えると、具体的にこの問題を一定程度改善しなければ、冷房装置は非常に大がかりなものになってしまうと考えます。検討する、調査するとおっしゃっていますが、今、具体的に遮熱塗装というテーマをお話ししましたが、他にも方法があるのかもしれませんが。そのためにも北総研に依頼して調査をしてみたらいかかかと申しあげましたけれども、新年度、来年度の予算の中に少なくとも調査費は必要ではないかと考えます。

それらのものについてこれから6か月後、3月の予算審査のときまでに、一定程度どのような手法で対応していくのかという具体的なお話を承るつもりでおりますけれども、教育長、この辺についてはどのようにお考えいただけますでしょうか。

**【答弁：教育長】**

ただいまの質問につきましてお答えいたします。

松村議員の御意見を真摯に受け止め、町立学校の暑さ対策につきましては、様々な方向から今後も検討させていただきます。以上です。

**質問 庁舎等の冷房付与を**

**答弁 必要性和優先度を判断し検討を進めてまいります**

18番 まつむら やすひろ 松村 康弘 議員

**【質問：松村 康弘 議員】**

3点目でございます。庁舎等の冷房付与について質問いたします。

このたびの一般質問で、阿部議員が冒頭に公共施設等の冷房設備について質問いたしましたけれども、複数の質問があっても、この場面においてはいいのかなと思って、重複する点はございますけれどもお聞きいただきたいと思います。

さて、さきに行われました広域連合議会において、議会運営委員会の人事に係る会議を、この議場を出て1号委員会室で行いましたが、時間は午後2時過ぎ、窓からは熱風が入り込み、とても劣悪な暑さの中での会議となりました。会議終了後、議場に戻る廊下で、海沿いの町の議員から冷房に関する要望を聞かされました。

この夏、委員会室の窓を開けることに加え、廊下側のドアも開放して会議をすることもありましたが、廊下も熱風が吹きわたり、体調の維持に苦勞する次第となりました。本来冷涼な我が地域において、冷房を設備しなくても冬の間には地下に蓄えられた冷熱、さらに夜間予冷により冷房はなくても過ごせるような建築は可能なんだとは考えますが、これからも続くであろう地球沸騰化に、既存の建物、例えばこの庁舎などは対応が出来ないと思います。

町長室や庁議室、議会の委員会室、職員の業務スペース、そして地下の猛吹雪の際に避難所として運用されている和室など、限られた予算の中で優先順位をつけて対応を始める時期ではございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

#### 【答弁：町長】

松村議員御質問の庁舎等の冷房付与について御答弁申し上げます。

今年は7月中旬から暑い日が続きまして、道内においては気温が30度以上の真夏日が、これまで最高だった連続30日という日数を29年ぶりに更新いたしまして、連続44日という記録的な暑さとなっております。本町におきましても、真夏日が17日を数えるなど、気温の高い日が続くことで、庁舎の建物自体が熱を帯び、夜間の気温もそれほど下がらないことから、翌日も気温が下がらず、室温が下がらず、来庁者の皆様には不快な思いをおかけしたところでございます。

そのような中、現役場庁舎には議事堂、町長室及び2階の応接室に建設当初から冷房設備が設置されておりますが、それ以外のスペースへの設置はなく、執務スペースにおきましては、扇風機により空気を循環させ暑さをしのいでいる現状にあります。また今年、この異常な暑さによる執務中の職員の疲労回復を図るため、冷房設備を運転した応接室を開放しまして、休息や打合せに使用するなどの対応を行ったところであります。

地球温暖化に伴い、今後も続くと予想される気温の上昇による来庁者への配慮や職員の執務能率の観点からも、議員御指摘のとおり、役場庁舎への冷房設備の設置が必要な時期

に来ていると感じております。設備導入に当たりましては、設置費用及びランニングコストを考慮の上、庁舎内における効果的な設置スペースについて、必要性和優先度を判断した上で、今後の猛暑に備えるための検討を進めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。